

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農用地の集積、集団化は進んでいる。今後も継続、推進していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

集積は出来ているので今後は集約を行っていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

基盤整備事業が必要となる時にそなえ、事業を行うか話し合をしておく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、行政等と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

薬剤散布等はJAを通じて行うようにする。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="radio"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨畜産連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦今後耕作者の減少が考えられる、耕作されなくなった土地の保全管理を団地で行っていく。